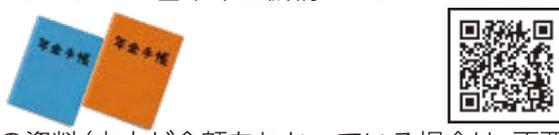




新型コロナウイルス感染症の影響により 国民年金保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難となった方に対する臨時特例措置が令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月分)に引き続き、令和3年度分(令和3年7月～令和4年6月分)についても対象となりました。

申請について

対象者	令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる被保険者
申請に必要なもの	<p>a. 国民年金保険料免除・納付猶予申請書 b. 簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用) (いずれも保険年金課窓口にあります。また、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。)</p> <p>※窓口で申請される方の持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年金手帳 ○所得見込額を記入するための資料(本人が金額をわかっている場合は、不要です。) 
申請窓口	保険年金課(北館1階)又は年金事務所

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での申請をぜひご活用ください。

■問合せ 保険年金課(北館1階)

イベント等の中止・規模縮小のお知らせ

次の日程で開催を予定していましたイベント等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民及び関係者の皆さまの安全を考慮し、中止又は規模縮小することを決定しました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※8月号と重複掲載のイベント等あり

イベント等名	日程	担当課
市総合防災訓練※1	9月 4日(土) 規模縮小	危機管理課(北館3階)
河川環境美化活動	9月 5日(日) 中止	生活環境課(北館2階)
市文化協会カラオケ発表会	9月12日(日) 中止	生涯学習課(南館1階)
市敬老会※2	9月15日(水) 中止	高齢福祉課(北館1階)
みずとぴあ観月の夕べ	9月25日(土) 中止	都市計画課(南館2階)
市男女共同参画講演会		生涯学習課(南館1階)
新川やると祭	10月 2日(土) 中止	産業課(南館3階)
にしび体育祭・春日体育祭	10月 3日(日) 中止	スポーツ課(南館1階)
清洲城信長まつり・産業まつり	10月10日(日) 中止	産業課(南館3階)
清洲体育祭・新川体育祭	10月24日(日) 中止	スポーツ課(南館1階)

※1 市総合防災訓練は、職員のみで実施します。

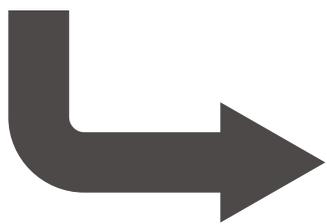
※2 金婚夫婦を祝う会は、開催します。



春日学校橋西土地区画整理事業 町名地番の変更に伴う住所変更等のお知らせ

春日学校橋西地区では、平成23年から土地区画整理事業が進められてきましたが、道路工事や造成工事も終了し、換地処分を迎える運びとなりました。これによる事業地区内の町名地番の変更に伴い、住所等の表示方法が8月28日(土)から変更されています。

《町名地番の変更区域》



《変更の内容》

変更前	変更後
春日四番割の一部、春日西余部の一部、春日宮越の一部	清須市春日夢の森一丁目▲番地■
春日四番割の一部、春日宮越の一部、春日西の一部	清須市春日夢の森二丁目▲番地■
春日西の一部、春日野方の一部	清須市春日夢の森三丁目▲番地■

※土地を表記する場合「▲番地■」の「地」は不要(▲番■)です。

■問合せ 住所変更に関すること:市民課市民係(北館1階)
区画整理に関すること:都市計画課区画整理係(南館2階)



市観光・産業活性化
プロジェクト

定番グルメ開発に係る参画店舗・ 産業見本市に係る出展事業者の募集

市では昨年度から、「中小企業者の稼ぐ力創生と稼ぐ力を高める観光・産業活性化プロジェクト」を3カ年計画で推進しています。

今回、このプロジェクトにおいて実施する、食で地域活性化を図る「定番グルメ開発」の参画店舗と、市内事業者の優れた技術や製品、サービスの情報発信によって地域活性化を図る「産業見本市」の出展事業者を募集します。

また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「きよすフェス」を12月4日(土)に開催予定です。

【清須定番グルメを開発していただける店舗を募集します】

事業目的	清須グルメ(ご当地グルメ)を特産品として新たに開発することで、食を通じた市内観光消費の創出・向上を目指すものです。		
募集期間	9月1日(水)～24日(金)	応募資格	市内で飲食店営業許可を得て営業している店舗
内容	定められたルールやレシピを基に、各店舗の特色やアレンジを加えた 唐揚げひつまぶし を開発、通年メニューとして販売していただける店舗の募集です。 グルメ名称:清須からあげまぶし 市観光協会キャラクター「信長」▶ 		
開発補助(予定)	(1) 今年度作成予定の観光・産業情報冊子(特集欄)への掲載候補となります。 (2) リニューアル予定である市観光協会ホームページ(特集欄)の掲載候補となります。 (3) 清須グルメ開発店舗専用のぼりを配付します。		
その他	・ 詳細については、市ホームページの募集要項を確認していただくか、産業課商工観光係までお問い合わせください。 ・ 本事業に参画いただいた店舗には、12月4日(土)に開催予定であるテイクアウト販売限定イベント「きよすフェス」への出店意向調査も実施予定です。		

【産業見本市に出展いただく事業者・企業を募集します】

事業目的	観光客を始めとする市外からの来訪者に市内企業や事業者の優れた製品や技術、サービス等を紹介し、売上げ増や経営向上につながるよう、PRや情報発信事業を行うものです。		
募集期間	9月1日(水)～24日(金)	応募資格	所在地が市内にある企業や事業者
内容	「きよすフェス」産業見本市(12月4日(土)) 食を愉しむ定番グルメフェス、ショッピングを愉しむマルシェに加え、市を支えるモノづくり産業である企業や事業者の高度で優秀な、また、知られざる製品やサービスを一般見学者に向け、PRしてみませんか。特に子どもも楽しめる体験型紹介を用意いただける企業・事業者は大歓迎です。 【展示会場】清洲城芸能文化館芸能の間及びロビー 【出展料】出展ブースは用意しますが、出展に係るパネルや展示用製品制作、運搬、当日説明やデモンストレーション実施に伴う費用は、各自負担となります。 ・ 自薦他薦問わず優れた技術やサービス、製品を有すること ・ 展示をするパネルや製品、デモ機器などを用意できること		
その他	・ 出展者数が予定数を超えた場合や事業意図に副わない場合は、観光・産業活性化プロジェクト会議産業部会で選定し、場合によっては参加をお断りする場合があります。 ・ 市ホームページの募集要項を確認していただくか、産業課商工観光係までお問い合わせください。		

■問合せ 産業課(南館3階)



寄附をいただきました

有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

- 株式会社
ヨネムラコーポレーション 様 非接触型検温器 4台
- 佐藤公平 様 道路用地 3.3㎡
- 煎茶道方円流愛知支部 様 現金 13万円



日本赤十字社活動資金募集にご協力いただきありがとうございました

活動資金合計:5,444,114円

皆さまからお寄せいただいた活動資金は、日本赤十字社が行う東海・東南海地震を想定した救護訓練や愛知県内における救護資機材の整備をはじめとした事業に活用されます。

今後とも赤十字の活動にご理解とご支援をよろしく申し上げます。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)

食品ロス削減のための食材使い切りレシピコンテスト ～あなたの知恵をお借りします～

家庭から発生する食品ロス(食べられるのに廃棄されている食品)の削減をするため、食品ロスレシピコンテストを行い、11月21日(日)開催予定の食育まつりで優秀作品の発表と表彰を行います。

募集期間	9月10日(金)～10月20日(水)
応募資格	個人又は団体
募集内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未発表のオリジナルレシピで食品ロスの削減につながるもの ・普段は捨ててしまう食材のアイデアレシピ(野菜) [一般の部門] 大根・かぼちゃ以外の野菜の皮、芯、種の利用など [大根部門] 大根の葉、皮の利用など [かぼちゃ部門] かぼちゃの皮、種、わたの利用など 
審査のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減の工夫がわかりやすいこと ・家庭で簡単に調理ができること ・見栄えがよくおいしいこと ・スーパーマーケット等で手に入りやすい食材をつかっていること ・意外な組み合わせで発想が斬新なもの ・栄養豊富なもの
賞の種類	[一般の部門] 最優秀賞 1作品、優秀賞 2作品 [大根部門] 最優秀賞 1作品、優秀賞 2作品 [かぼちゃ部門] 最優秀賞 1作品、優秀賞 2作品
応募方法	市ホームページ又は産業課窓口で配布する応募用紙にご記入の上、持参、郵送、電子メールにてご応募ください。(書ききれない場合は、別用紙に記入してください。)なお、入賞されたレシピは、市ホームページ等に掲載させていただきます。
応募・問合せ	産業課 食育推進係(南館3階) (内線3715、3712)



愛知県内で自転車を利用する皆さまへ

令和3年10月1日から自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となります

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、令和3年3月に「自転車の安全で適正な利用に関する条例」を制定しました。

愛知県内で自転車を利用する皆さまにお願いしたいこと

●**自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努める**

自転車に係る交通死亡事故の約7割が、主に頭部を損傷して死亡しています。自転車を利用するときは、**大人も子どもも**頭部保護に有効な乗車用ヘルメットを着用しましょう。



●**自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならない**

近年、自転車事故で相手方を死傷させた場合に高額な損害賠償を命じる判決が相次いでいます。万が一のときに備えて、自転車損害賠償責任保険等に加入してください。

※自転車損害賠償責任保険等は、自動車保険他の保険の特約として付帯されている場合もあります。まずはご自身やご家族の加入状況を確認しましょう。

義務



自転車用ヘルメット着用促進事業費補助金

市では、愛知県との協調事業として、市内に住所がある65歳以上の高齢者、7歳以上18歳以下の児童生徒等の自転車用ヘルメットを購入した保護者に対して、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助する制度を実施しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■問合せ 総務課(北館3階)



■**開会時間**
午前9時30分から

■**問合せ**
議事調査課(南館4階)

開会日	会議等
9月1日(水)	本会議(一般質問)
2日(木)	本会議(一般質問)
6日(月)	本会議(所信表明に対する質疑、議案質疑)
8日(水)	建設文教委員会
9日(木)	建設文教委員会
10日(金)	総務委員会
13日(月)	総務委員会
14日(火)	福祉委員会
16日(木)	福祉委員会
24日(金)	本会議(委員長報告、討論、採決)

9月議会定例会の日程
本会議・委員会は傍聴できます。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用など十分なご配慮をお願いします。

●**不燃ごみ収集** ■坂町、東町、中河原、下河原…**第1・3水曜日** ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…**第1・3土曜日** ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…**第2・4水曜日** ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…**第2・4水曜日** ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…**第1・3土曜日**



9月21日～30日 秋の全国交通安全運動

秋は、日没が日増しに早くなる中、運転者から歩行者や自転車の動きが見えづらくなる夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

特に9月は、歩行者が被害に遭う交通事故が多いほか、歩行中の交通事故のうち、高齢者の占める割合が高くなっています。

そこで、皆さまの交通安全意識を高め、交通事故を防止するためにも、9月21日(火)から30日(木)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」を実施します。車の方は早めにライトを点灯、歩行者の方は反射材を身につける等、夕暮れ時や夜間の交通事故防止にご協力をお願いします。

<運動重点>

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

<ライト・オン運動(夕暮れ時の前照灯早めの点灯運動)>

運転者の視認性の向上を図り、歩行者・自転車利用者や対向車に自車の存在をいち早く知らせる取組です。

※雨天、曇天の視界不良時は昼間でも点灯

◎ライトの点灯時刻の目安(日没時刻の概ね1時間前)

9月:午後5時 10月:午後4時30分 11月:午後4時 12月:午後4時



※運転免許証を返納した65歳以上の高齢者に対して、「あしがるバス」の無料乗車券(1年間有効)を発行する制度を実施しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■問合せ 総務課(北館3階)



マイナンバーカードの受取りはお済みですか?

個人番号カード交付通知書(ハガキ)が届いた方は、マイナンバーカードのお受取りができますので、市民課窓口へお越しください。

持ち物は、ハガキ・通知カード・本人確認できるものです。必ずご本人様がお来庁ください。

令和3年4月までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントの対象となります。

マイナポイントの申込は、9月末から12月末に期間延長となりました。

マイナンバーカード受取り後、マイナポイントを申し込み、12月末までにチャージ又はお買い物をすることで、上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。

※すでにマイナンバーカードを取得されていて、マイナポイントの申込をされていない方も期間延長の対象となります。



■問合せ 市民課(北館1階)

新川地区 ●可燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



下水道工事のお知らせ

下記の場所で下水道工事を行います。

また、下水道工事の前後に、東邦ガス・名古屋市上下水道局などによるガス工事・水道工事を行います。工事に伴い交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事名

公共下水道污水管整備工事R3-2

工事場所

清須市西枇杷島町問屋地内 外

工事期間

令和4年3月18日完了予定



■問合せ 上下水道課(南館2階)



防災・減災サポートコーナー

第6話:東海豪雨

清須市は、2000年9月11日から12日にかけて発生した東海豪雨で大きな被害を受けました。名古屋地方気象台の観測では、日最大1時間降雨量は97mm、日降水量は428mmを記録し、名古屋地方気象台観測史上最大となりました。この記録的な豪雨により、名古屋市西区あし原町地内の新川左岸堤防が決壊し西枇杷島地区では深い所で2mを超える浸水となり、床上浸水が約4,000戸となる大洪水となりました。また新川地区を中心に清洲、春日地区の一部において排水ポンプの停止により雨水排水ができなくなり、2,000戸以上の床上浸水が発生しました。

近年、気候変動の影響により、東海豪雨を上回る豪雨が各地でたびたび発生するようになってきています。2019年10月の台風19号において、箱根では、日降水量が東海豪雨の約2倍の922.5mmとなりました。ハード面の対策だけでは災害を防ぐことはできません。市内には、公園や広報板に東海豪雨水位標が設置されています。東海豪雨を忘れることなく、日頃から各自が水害に対する備えをすることが大切です。

■問合せ 危機管理課(北館3階)





市立図書館・はるひ美術館からのお知らせ

【市立図書館】「ビールセミナー」～家でも楽しい！ますます広がるビールの世界～

「日本一ビールに詳しくなるための図書コーナー」の開設4周年を記念して、今年も麒麟ビール株式会社と市立図書館のコラボ企画を行います。麒麟ビール株式会社名古屋工場で醸造を担当している方を講師に迎え、ビールにまつわるよもやま話やビールに合うおつまみ、ビールに関する書籍の紹介などをさせていただきます。話を聞けば、今夜のビールがさらに美味しくなる？

と き	9月19日(日) 午後2時～3時	ところ	市立図書館2階 研修室
定 員	25名(20歳以上の方に限ります。)	費用	無料
申 込	9月3日(金)午後1時から、電話又は図書館1階カウンターで受け付けます。		

■問合せ 市立図書館 ☎052-400-1044

【はるひ美術館】「ミスマッチストーリィ 河北秀也のiichiko design」

ポスターをはじめ、雑誌広告やCMなどを手掛けてきた、アートディレクターの河北秀也を取り上げます。(一部展示替えを行いました。)

と き	8月31日(火)～10月3日(日) 午前10時～午後7時(入館は午後6時30分まで) ※休館日は、毎週月曜日となります。 (祝日の場合は開館し、翌平日が休館となります。)
観覧料	一般:800円 中学生以下:無料 ※リピーターの場合は、割引として、500円となります。(会期中、本展チケット半券のご提示で1名様1回限り。)



▲地下鉄車内窓上広告(2020年6月)

■問合せ はるひ美術館 ☎052-401-3881

家屋を取り壊したとき

住宅や倉庫などの家屋の全部又は一部を取り壊したときは、その年の12月末日までに手続きをしてください。(固定資産税及び都市計画税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。手続きを行うことにより、翌年度から取り壊した家屋は課税対象外となります。)

●登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。

(滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が市役所へ通知されますので、市役所での手続きは不要です。)

ただし、滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合は、「家屋滅失申請書」を税務課まで提出してください。

●登記されていない家屋を取り壊した場合

税務課に「家屋滅失申請書」を提出してください。申請に基づき現地確認を行い、取り壊した家屋は翌年度から課税対象外となります。



■問合せ 税務課(北館2階)

新川地区●プラスチックごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週土曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週水曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週土曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週土曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週水曜日



市民が働だより

“清須市協働テラス”を開催しました

8月8日(日)に春日公民館にて市民・市民団体・学校・企業等の方が清須市のまちづくりについて話し合う“清須市協働テラス”を開催しました。

今回は、市民団体等からの4つの提案「①歴史と地域のむすびつき」、「②五条川に虫を!」、「③清須市の再発見」、「④市民協働をPRしよう」について開催し、参加者は、それぞれの提案内容を聞いた後、興味をもった提案ごとに分かれて、意見交換会を行いました。

意見交換会では、提案に関する意見交換とともに、参加者の活動状況などの情報交換も行われ、提案した市民団体等と参加された方の交流も進み、今後が楽しみな集まりとなりました。

“清須市協働テラス”は、今後も開催していきますので、興味を持たれた方は市民協働係までお問い合わせください。



アダプト・プログラム団体のご紹介 (Vol.15)

今回、ご紹介するアダプト・プログラム団体は、春日地区で活動する「中之切子ども会」です。

団体名	中之切子ども会 (代表 松川育美)	活動場所	中之切児童遊園内花壇
ここで見られる主なお花	チューリップ(4月頃)、マリーゴールド、日々草(7月頃)、パンジー、キンギョソウ、アリッサム(11月頃)		

地区子ども会の活動の一つとして、地域の児童遊園を利用してもらうように年2回の植栽と草刈り、当番制による水やりなどを行っています。

児童遊園が、子どもたちが遊んだり、地域の方々が集まりやすい場所となるよう清掃活動も子ども会会員で行っています。

このような活動に興味を持たれた方はお問い合わせください。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)



今回は、子どもたちへ本の読み聞かせをされている「ぱびる」さん取材しました。平成22年度読書ボランティア養成講座をきっかけに誕生したグループです。

先日、西枇杷島児童センターで行われた読み聞かせは、新型コロナウイルスの影響で久々の開催となりました。本番前は、読み手の方の緊張が伝わってきます。

読み聞かせは、大型絵本や紙芝居絵本を使い、お話の合間に手遊びを交えて子どもたちと掛け合いをしたりと、とても素敵な時間でした。

読み聞かせが一番重要なことをお尋ねすると、「本を選ぶこと」だそうです。そして、お話は、ゆっくり、はきはきと読み、本が主役になることを心がけているとおっしゃっていました。

著者な絵本の読み手の方の言葉で「絵本は音読するもの、そして、子どもたちと時間を共有するもの。楽しく読むと、子どもたちは絵本を通じて安心感を得るのです。」というのがあります。この言葉を体現できるのが「ぱびる」さんです。

市民記者がゆく! まちなかWatch 72
「ぱびる」さんの読み聞かせ
市民記者 竹内明彦



▲紙芝居絵本による
読み聞かせ



▲大型絵本による
読み聞かせ

「ぱびる」さんの読み聞かせだと思います。

コロナ禍で予定した活動もままりませんが、市の図書館を含め、さまざまな場所で活動をする予定です。この活動で子どもたちのたくさん笑顔が見られることでしょうか。

ぜひ、足を運んでみてはいかがでしょうか。